

滋賀県たばこ対策推進会議 会議概要

1 会議開催の趣旨

滋賀県の健康づくり計画である「健康いきいき21 健康しが推進プラン」において、「たばこ」についても対象領域のひとつとし、その行動計画として「健康しがたばこ対策指針」を策定し、「喫煙による健康影響を低下させる」ことを目標に、「喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及」「未成年の喫煙防止（防煙）」「非喫煙者の保護（受動喫煙防止）」「禁煙の支援」を柱にたばこ対策を推進しています。

そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」を開催するものです。

2 開催日時

平成23年10月18日（火） 10時00分から12時00分

3 開催場所

大津合同庁舎 6A会議室

4 推進会議委員

出席者 三浦委員、金田委員、横山委員、山田委員、田中委員、栗原委員
水野委員、中井委員、鈴木委員、海老澤委員、中村委員、高橋委員
安居委員

社会保険滋賀病院呼吸器科部長 尾柳大樹氏（松延委員の代理）
長浜保健所長 嶋村清志氏（寺尾委員の代理）

欠席者 大西委員

事務局 健康推進課 大林主席参事、黒橋主幹、高屋主任主事

5 会議内容

（1）あいさつ

（2）議題

「健康しが たばこ対策指針」に基づく実績について

「健康いきいき21 健康しが推進プラン」目標値の評価および施策の
方向性と具体策について

各団体・機関におけるたばこ対策の推進について

【お問い合わせ先】

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県健康福祉部健康推進課地域保健推進担当
TEL：077-528-3616 / FAX：077-528-4857
E-mail：ef00@pref.shiga.lg.jp

議事概要

開会

あいさつ（健康推進課主席参事）

委員長の選任

三浦委員が委員長に選任されました。

議事

（１）「健康しが たばこ対策指針」に基づく実績について

「健康しが たばこ対策指針」に基づく実績について、事務局より説明しました。

委員）

喫煙率等のデータが地域ごとに分かるとよい。

未成年者の喫煙率について、学年によっても喫煙率が違うので、学年ごとの喫煙率の状況が分かると対策に寄与するのではないか。

事務局）

直近の「滋賀の健康・栄養マップ調査」のデータは、現時点では圏域ごとのデータ分析ができていないので、今後分析していきたい。過去のデータでは、県内では湖南地域の喫煙率が高かったと記憶している。

未成年者の喫煙状況については、過去に長浜保健所管内で調査した実績があり、直近では平成17年に実施しているが、その後調査できていない。「健康しが たばこ対策指針」5ページのような形式で、「滋賀の健康・栄養マップ調査」の項目に盛り込めたらと考えている。

委員長）

資料によれば、15～19歳の未成年男子の喫煙率は着実に下がっている傾向が見られる。

委員）

喫煙率を算出する場合、分母の数はどのくらいなのか。

事務局）

およそ3,000世帯が調査対象となっている。

委員）

喫煙習慣と歯周病の関連性にかかる知識が普及してきており、歯科医師会や歯科医院での啓発、指導等の効果が出てきているのではないかと思われる。今後こうした

知識の普及に力を入れていきたい。また、たばこをやめたいと思う人の割合について、20代、30代の女性で高くなっているが、おそらく妊娠を契機にやめようと考えている人が多いと推測する。こうした世代をターゲットに対策を進めていけばさらに喫煙率が下がるのではないかと思う。

事務局)

県としても、たばこ対策の一環として、今年度は妊婦をターゲットにした啓発を実施していこうと考えている。

委員長)

若い世代の女性の喫煙率は、近年やや下がっているものの、上昇傾向が続いていた。一方で、たばこをやめたいと思う人のかなり多いということもあり、ニコチン依存でやめたくてもやめられない人への支援も重要であると考えます。

委員)

未成年の喫煙率と成人の喫煙率とを比較すると、差が大きいように思うが、未成年の喫煙率が正しく算出されていないのではないか。

事務局)

「滋賀の健康・栄養マップ調査」は世帯ごとに回答を回収しており、未成年者が喫煙していることを調査票に記入すると家族に分かってしまうため、正確性に欠ける可能性はある。

委員)

未成年の喫煙率は、特に男子の場合は、学年が上がるにつれて上昇する傾向にあり、その世代全体の平均をとると、低くなってしまふ。

また、喫煙の定義は、未成年者の場合、「最近1カ月に1本以上吸ったかどうか」がスタンダードとなっており、成人の喫煙の定義とは異なるため、この差異も勘案しなければいけないのではないかと思う。

委員)

禁煙外来をしていると、患者のほとんどが10代から喫煙を開始しており、依存性が高いことを考えても、「未成年者の喫煙防止対策」が重要であると考えます。

委員長)

未成年者の喫煙率については、事務局から説明のあった理由などにより、正しく回答していない可能性がある。

市町庁舎の禁煙・分煙状況のデータで「26.3」という数値は、「空間分煙」か「未実施」のどちらか。

事務局)

「空間分煙」である。

委員)

市町庁舎の禁煙・分煙状況について、以前出席した会議では市町ごとの数値が出ており、その時は全面禁煙ができているところとそうでないところの差が大きかったように記憶しているが、できていないところはその後改善されているのか。

事務局)

手元に資料がないので明確に答えられないが、あまり変化はなかったように記憶している。

【確認結果】

平成 23 年度調査で、施設内全面禁煙に改善された市町数

- ・市 町 庁 舎：2 市町（合計 11 市町が施設内全面禁煙）
- ・市町保健センター：なし（合計 17 市町が敷地内、または施設内全面禁煙）

(2) 「健康いきいき 2 1 健康しが推進プラン」目標値の評価および施策の方向と具体策について

「健康いきいき 2 1 健康しが推進プラン」目標値の評価および施策の方向と具体策について、事務局より資料に基づき説明しました。

委員)

2, 3 年前に本会議に出席した際に、「受動喫煙ゼロの店」に認定されたお店の一覧を見たが、その後認定された店は増えているのか。

事務局)

昨年度から今年度にかけて、20 件程度増加している。制度の PR に工夫が必要と考えている。保健所では、飲食店営業許可の新規申請の際に制度の説明をしており、「受動喫煙ゼロの店」の認定申請をあわせて出す飲食店もあると聞いている。

委員長)

受動喫煙防止対策を進める上で、飲食店における対策を進めることも大きなウェイトを占めてくると思われる。

委員)

飲食店における対策は、大人が吸うところを見せないという側面も含んでいるのか。

事務局)

主たる目的は、受動喫煙防止対策である。

委員長)

健康増進法に規定されている公共の場の受動喫煙防止対策を進める一環として、飲食店における対策を進めているということだと思う。結果として、吸える場所が少なくなることによって、たばこをやめるという効果もあるかもしれない。さらには、大人が吸う姿を見せないことによって、子どもにもよい影響があるということも考えられる。

委員)

大人がたばこを吸う姿を子どもに見せないということは、たばこを吸う世代を継承させないという意味でも非常によいことだと思う。親が喫煙する姿を子どもに見せると、喫煙習慣が継承される可能性が高いと考える。大人の責任として、子どもにたばこを吸う姿を見せないことが大切である。

委員長)

子どもに煙のない環境で生活させることが大切である。親がたばこを吸うと、家で受動喫煙することにつながるため、何らかの対策が必要なのではないか。

委員)

中学校現場では、親がたばこを吸うと子どもも吸う傾向が見られる。また、喫煙習慣のある子どもがたばこをやめようと思っても、家で親がたばこを吸っているとうまくいかない。こうしたことから、大人がたばこを吸う姿を見せないことは重要であると考えられる。

委員)

子どもへの影響を考えると、学校の先生がたばこを吸う姿を見せないことも重要であると思う。

委員長)

受動喫煙防止対策の中で、学校の敷地内における禁煙の徹底も大きなテーマだと思われるので、状況の確認が必要である。また、職域としての学校で、先生に対する禁煙支援を進めていくことも大切である。

委員)

以前に職員室が禁煙されているか否かで、子どもの喫煙状況に差異が見られるか調査をしたことがあるが、職員室の禁煙・分煙が徹底されていると、子どもの喫煙率が低いという結果が出た。このことから、大人(先生)がたばこを吸う姿を見せないということが大切だと言える。一方で、たばこをやめたいと思う先生がやめられるような支援も大切である。

委員)

飲食店などで禁煙・喫煙スペースを分けている場合、喫煙スペースには子どもが入れないような働きかけができないか。たとえば親子連れでもダメといった対策はとれないのか。

委員)

各保健所で食品営業許可申請などの際に働きかけは行っている。

委員)

お店の構造等にもよるが、禁煙席で食事をしていても、喫煙席からの煙が流れてくる。お店が分煙対策を講じたときに、補助を出すような仕組みが必要なのではないのか。現状の対策だけでは不十分であると思う。たとえば、テレビを活用した啓発なども効果的ではないか。

委員長)

飲食店などの分煙対策に関して言えば、補助を出すといった対策も重要だが、一般市民から多くの声をあげれば、お店も対策を講じるといったケースもある。

委員)

青少年育成会議でも、子どもたちにたばこへの興味を持たせないということを重要視しており、青少年育成会議での活動に参加する大人に対しては、たばこを吸わないようお願いしている。また、小学生には「たばこは悪いもの」という認識があるが、中学、高校になると認識が薄れてくる傾向にあるので、中高生への対応を強化すべきと考える。

(3) 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について

各機関・団体におけるたばこ対策の取組について、各機関・団体より報告がありました。

滋賀県歯科医師会)

- ・「歯周病」との関連性への理解を深めるため、禁煙セミナーの開催や啓発活動の充実を実施。
- ・10月16日にイオンモール(草津市)で啓発事業「歯 トフル淡海」を実施し、草津保健所にも協力してもらい、禁煙セミナー、禁煙啓発を行った。
- ・学校保健委員会と連携して未成年喫煙防止に努めている。
- ・歯科医師会での会議、歯科医院での禁煙。
- ・歯科医師会をあげての「禁煙宣言」発令。
- ・FM滋賀で月に2回、歯科医師会としてのコーナーがあるので、その中でたばこと禁煙支援の重要性について啓発を実施。

滋賀県薬剤師会)

- ・世界禁煙デーの際に行政と協力して啓発を実施。
- ・学校薬剤師を通じてたばこの害について出張授業を実施。平成24年度からは年1回は必ず学校で授業をすることとなるので、現在準備中。
- ・県薬剤師会館および各薬局の全面禁煙を実施。
- ・一般市民(妊婦、地域の老人会、事業所等)に対する禁煙啓発資材の作成。

滋賀県健康推進員団体連絡協議会)

- ・推進員の定例会等でたばこについての学習を深め、禁煙支援のアドバイスできるよう取り組んでいる。
- ・親子の健康教室等で幼児やその周りの大人に対してたばこの怖さについて、紙芝居等を活用しながら話している。
- ・飲食店での分煙対策について啓発を実施。
- ・公共の場(特に外の催し)での分煙が遅れていると感じており、啓発を実施している。
- ・地域の医療機関や保健センターを紹介し、禁煙支援に取り組んでいる。
- ・集落の集会所に禁煙のポスターを貼っている。
- ・「レッドカード」「イエローカード」を使い、飲食店での受動喫煙防止について啓発を実施。

滋賀県たばこ商業協同組合連合会)

- ・「愛の一声運動(売らない、買わせない、吸わせない)」の徹底に加え、年齢確認を確実に実施
- ・成人識別自動販売機の導入により、未成年者喫煙防止対策に効果を上げている。
- ・青少年育成会議や警察など関係団体と意見交換をし、未成年者喫煙防止対策に取り組んでいる。
- ・人が多く集まるイベント会場等で、未成年者喫煙防止に向けた啓発活動の実施
- ・受動喫煙防止対策の一環として、喫煙場所を人通りの多いところから離れたところに設置するよう要請している。

滋賀県小学校長会)

- ・年間3回の発育測定時にDVD(対象:1,2年生)やたばこ人形(対象:3~6年生)を用いたり、6年生では保健の授業でたばこの害について学習している。
- ・保護者と連携をとって、たばこの煙から子どもを守るよう努めている。
- ・敷地内全面禁煙となっており、教職員だけでなく、来校される保護者等も含めて校地内でたばこを吸わないよう周知している。

滋賀県中学校長会)

- ・薬剤師、少年センター、警察等から、たばこの害についての内容を含む講話を実施してもらっている。

- ・生徒指導担当の教員を中心にコンビニエンスストアを巡回し、未成年者へたばこを販売しないよう、また、たばこの陳列に配慮してもらうよう要請している。

滋賀労働局)

- ・平成23年10月1日より、旅館、料理店、飲食店を営む中小企業を対象として、喫煙室の設置など受動喫煙防止対策に関する取組に対して、助成金(上限200万円)を創設。

学識経験者(病院))

- ・喫煙が及ぼす健康影響についての普及啓発の一環として、職員に対して研修会を実施。
- ・禁煙外来を開設しており、禁煙支援を実施。

滋賀県青少年育成県民会議)

- ・滋賀県たばこ商業協同組合など関係機関と連携して、未成年者喫煙防止の啓発活動を実施。

滋賀県高等学校長会)

- ・生徒は保健の授業でたばこの害について学習している。ただし、現在は、たばこの害というよりも、薬物乱用防止に重きを置いている傾向にある。
- ・学校敷地内全面禁煙となっている。教職員の中でも喫煙者は少数であるが、啓発、禁煙支援が必要であると考える。

滋賀県市長会)

- ・米原市の取組として、平成21年10月1日より庁舎内禁煙を実施。また、平成23年3月末には、庁舎内に設置していた自動販売機を撤去。
- ・月に1回の頻度で禁煙相談を実施しており、今後も継続の予定。
- ・禁煙外来を開設する医療機関がさらに増加することを望む。

滋賀県市町保健師連絡協議会)

- ・世界禁煙デーなどにおいてたばこ関連事業の啓発を実施。
- ・学校の文化祭でスモーカーライザーブースの出展。
- ・今後、教育委員会や保健所等と連携して、未成年者への禁煙教育を進めていきたい。
- ・企業での禁煙・分煙対策の実施状況の確認および啓発を実施
- ・事業所単位での禁煙チャレンジ事業を実施し、現時点で1事業所が参加。次年度以降も実施予定。

保健所長会)

- ・全国保健所長会の動きとして、「保健所長はたばこを吸わない」ことを目指して

いる。また、日本公衆衛生学会の会場内では喫煙場所を設置しないよう働きかけている。

- ・各保健所では、地域の特性に応じたたばこ対策を実施。
 - 草津保健所：学校薬剤師と協働して、未成年者喫煙防止対策を推進。
 - 甲賀保健所：事業所を対象に受動喫煙防止に関する研修会を実施。
 - 東近江保健所：中学校で講演会を実施し、未成年者喫煙防止対策を推進。
 - 彦根保健所：健康推進員と協働して公民館の分煙調査を実施。
 - 長浜保健所：管内高校、大学の文化祭などでスモーカーライザーの体験やたばこの健康への影響に関するパネル展示を実施。
 - 高島保健所：管内の若年女性の喫煙率が高いというデータをもとに、該当の年代をターゲットにした啓発活動を実施。

滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課)

- ・薬物乱用防止教育推進事業として、講習会を実施。
- ・県薬剤師会作成の教育資材を活用した授業を展開している。
- ・公立の小・中・高等学校について、敷地内全面禁煙を継続。

閉会

本会議で共有した情報をもとに、今後も構成機関、団体が連携してたばこ対策に取り組んでいくことを確認して閉会しました。